

2 年齢別人口

全ての都道府県で65歳以上人口の割合が上昇

年齢3区分別人口の割合を都道府県別にみると、年少人口（0～14歳）の割合は沖縄県が17.5%と最も高く、次いで滋賀県が14.6%、佐賀県が14.2%、愛知県が14.0%、宮崎県が13.8%などとなっている。一方、秋田県が10.8%と最も低く、次いで東京都が11.3%、北海道が11.5%、青森県及び高知県が11.7%などとなっている。年少人口の割合は総じて低下傾向にあり、前年に比べ6都県で同率、41道府県で低下している。

(表10)

表10 都道府県、年齢3区分別人口の割合（各年10月1日現在）

(単位 %))

都道府県	平成26年				平成25年			
	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	うち	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	うち
				75歳以上				75歳以上
全 国	12.8	61.3	26.0	12.5	12.9	62.1	25.1	12.3
北海道	11.5	60.4	28.1	14.0	11.6	61.4	27.0	13.6
青森県	11.7	59.3	29.0	14.9	11.9	60.2	27.9	14.7
岩手県	12.1	58.3	29.6	16.0	12.3	59.0	28.7	15.7
宮城県	12.7	62.6	24.6	12.5	12.9	63.4	23.8	12.2
秋田県	10.8	56.6	32.6	18.1	10.9	57.5	31.6	17.8
山形県	12.3	57.8	29.9	16.7	12.4	58.5	29.1	16.5
福島県	12.5	59.8	27.8	14.8	12.6	60.4	26.9	14.7
茨城県	12.9	61.3	25.8	12.0	13.0	62.1	24.8	11.7
栃木県	13.0	61.9	25.1	11.9	13.1	62.7	24.2	11.7
群馬県	13.0	60.2	26.8	12.9	13.2	61.0	25.8	12.6
埼玉県	12.8	63.2	24.0	10.1	12.9	64.1	23.0	9.7
千葉県	12.6	62.1	25.3	11.0	12.7	63.0	24.3	10.6
東京都	11.3	66.2	22.5	10.7	11.3	66.8	21.9	10.5
神奈川県	12.8	64.0	23.2	10.5	12.9	64.7	22.4	10.1
新潟県	12.2	58.8	29.1	15.4	12.3	59.6	28.1	15.2
富山県	12.4	57.9	29.7	14.7	12.6	58.7	28.7	14.5
石川県	13.1	59.8	27.1	13.0	13.3	60.7	26.1	12.9
福井県	13.4	58.7	27.9	14.5	13.6	59.5	27.0	14.4
山梨県	12.6	59.9	27.5	14.0	12.7	60.7	26.5	13.8
長野県	13.2	57.7	29.2	15.3	13.3	58.4	28.3	15.1
岐阜県	13.4	59.3	27.3	13.2	13.6	60.1	26.3	12.9
静岡県	13.2	59.9	26.9	13.0	13.3	60.7	26.0	12.7
愛知県	14.0	62.9	23.2	10.4	14.1	63.6	22.3	10.1
三重県	13.2	59.7	27.1	13.3	13.4	60.4	26.2	13.1
滋賀県	14.6	61.9	23.4	11.0	14.8	62.7	22.5	10.9
京都府	12.4	60.8	26.9	12.6	12.5	61.7	25.8	12.3
大阪府	12.7	61.6	25.7	11.5	12.9	62.5	24.7	11.1
兵庫県	13.2	60.4	26.3	12.4	13.3	61.3	25.3	12.1
奈良県	12.6	59.6	27.8	12.8	12.7	60.6	26.7	12.5
和歌山県	12.3	57.3	30.5	15.5	12.4	58.2	29.4	15.3
鳥取県	13.0	57.9	29.1	15.7	13.1	58.7	28.2	15.6
島根県	12.7	55.6	31.8	17.7	12.7	56.4	30.9	17.6
岡山県	13.3	58.7	28.1	14.1	13.4	59.5	27.1	13.9
広島県	13.3	59.5	27.1	13.2	13.4	60.4	26.2	13.0
山口県	12.4	56.3	31.3	15.9	12.5	57.3	30.2	15.7
徳島県	11.9	57.9	30.1	15.9	12.0	58.8	29.1	15.7
香川県	13.0	57.8	29.2	14.8	13.1	58.8	28.1	14.6
愛媛県	12.6	57.6	29.8	15.4	12.7	58.6	28.8	15.2
高知県	11.7	56.2	32.2	17.0	11.8	57.1	31.1	16.9
福岡県	13.5	61.4	25.1	12.2	13.5	62.4	24.2	11.9
佐賀県	14.2	58.8	27.0	14.3	14.3	59.6	26.1	14.2
長崎県	13.2	57.9	28.9	15.3	13.3	58.8	27.9	15.1
熊本県	13.6	58.3	28.1	15.2	13.6	59.1	27.2	15.1
大分県	12.8	57.6	29.6	15.5	12.9	58.5	28.6	15.3
宮崎県	13.8	57.6	28.6	15.2	13.8	58.6	27.6	15.0
鹿児島県	13.6	57.8	28.6	15.9	13.6	58.6	27.8	15.7
沖縄県	17.5	63.5	19.0	9.9	17.6	64.0	18.4	9.7

生産年齢人口（15～64歳）の割合は、東京都が66.2%と最も高く、次いで神奈川県が64.0%、沖縄県が63.5%、埼玉県が63.2%、愛知県が62.9%などとなっている。一方、島根県が55.6%と最も低く、次いで高知県が56.2%、山口県が56.3%、秋田県が56.6%、和歌山県が57.3%などとなっている。生産年齢人口の割合は前年に比べ、全ての都道府県で低下している。

65歳以上人口の割合は、秋田県が32.6%と最も高く、次いで高知県が32.2%、島根県が31.8%、山口県が31.3%、和歌山県が30.5%などとなっており、和歌山県及び徳島県では、65歳以上人口の割合が初めて30.0%を超えている。一方、沖縄県が19.0%と最も低く、次いで東京都が22.5%、神奈川県及び愛知県が23.2%、滋賀県が23.4%などとなっている。

また、75歳以上人口の割合をみると、秋田県が18.1%と最も高く、沖縄県が9.9%と最も低くなっている。なお、75歳以上人口の割合が年少人口を上回っているのは29道府県となっており、前年（25道県）より増加している。

全ての都道府県で65歳以上人口の割合が上昇し、沖縄県を除く都道府県で75歳以上人口の割合が1割を超えている。 (表10)

埼玉県は65歳以上人口、75歳以上人口共に対前年増加率が最も高い

65歳以上人口の対前年増減率を都道府県別にみると、全ての都道府県で増加となっており、埼玉県が4.6%と最も高く、次いで千葉県が4.4%などとなっている。全国平均（3.5%）を上回っているのは15府県となっている。

また、75歳以上人口の対前年増減率をみると、福井県、鳥取県、島根県及び高知県を除く43都道府県で増加となっており、埼玉県が4.7%と最も高く、次いで千葉県が4.1%、神奈川県が3.8%などとなっている。全国平均（2.0%）を上回っているのは9都府県となっている。 (表11)

表11 都道府県別65歳以上人口の対前年増減率

(単位 %)

都道府県	65歳以上		都道府県	65歳以上		都道府県	65歳以上	
	うち75歳以上			うち75歳以上			うち75歳以上	
全 国	3.5	2.0	富 山 県	3.0	0.7	島 根 県	2.1	-0.5
北 海 道	3.4	2.0	石 川 県	3.6	0.7	岡 山 県	3.1	0.9
青 森 県	2.6	0.7	福 井 県	2.9	-0.2	広 島 県	3.4	1.3
岩 手 県	2.3	1.0	山 梨 県	2.8	1.0	山 口 県	2.9	0.6
宮 城 県	3.7	1.8	長 野 県	2.6	0.7	徳 島 県	2.7	0.3
秋 田 県	2.2	0.2	岐 阜 県	3.3	1.5	香 川 県	3.3	0.3
山 形 県	2.1	0.1	静 岡 県	3.3	1.9	愛 媛 県	2.8	0.7
福 島 県	2.5	0.2	愛 知 県	4.0	3.1	高 知 県	2.4	-0.0
茨 城 県	3.6	1.9	三 重 県	3.0	1.1	福 岡 県	4.0	2.0
栃 木 県	3.7	1.2	滋 賀 県	4.0	1.3	佐 賀 県	2.8	0.5
群 馬 県	3.3	1.3	京 都 府	3.8	1.8	長 崎 県	2.8	0.8
埼 玉 県	4.6	4.7	大 阪 府	3.8	3.6	熊 本 県	2.8	0.8
千 葉 県	4.4	4.1	兵 庫 県	3.7	2.2	大 分 県	2.9	0.6
東 京 都	3.4	2.8	奈 良 県	3.8	2.3	宮 崎 県	3.0	1.0
神 奈 川 県	4.0	3.8	和 歌 山 県	2.6	0.7	鹿 児 島 県	2.2	0.4
新 潟 県	2.6	0.5	鳥 取 県	2.6	-0.1	沖 縄 県	3.6	3.1

注) 対前年増減率 (%) = $\left(\frac{\text{当年の65(75)歳以上人口}}{\text{前年の65(75)歳以上人口}} - 1 \right) \times 100$